

建設業許可等に係る現地相談窓口について

1 概 要

建設業許可及び経営事項審査の申請に係る申請書作成や必要書類等について、専門家による相談会を実施します。

2 相談できる内容

長野県知事への申請に係る、下記の申請書類作成についての相談。

- ・ 建設業許可 (建設業法第3条に基づく建設業の許可及び更新)
- ・ 変更届 (建設業法第11条に基づく建設業許可の変更等の届出)
- ・ 廃業届 (建設業法第12条に基づく廃業等の届出)
- ・ 承継・相続認可申請 (建設業法第17条の2及び第17条の3に基づく認可)
- ・ 経営事項審査 (建設業法第27条の23に基づく経営事項審査)

3 開催スケジュール(令和8年10月から12月分)

相談時間:[要予約]13時15分から16時30分

地域	開催日	会 場	地域	開催日	会 場
北信	10/9(金)	県庁西庁舎 302 号会議室 (長野市大字南長野字幅下 692-2)	東信	10/26(月)	上田合同庁舎 603 号会議室 (上田市材木町 1-2-6)
	11/9(月)	県庁西庁舎 302 号会議室		11/25(水)	佐久合同庁舎 4 階建設閲覧 室(佐久市跡部 65 番地 1)
	12/2(水)	県庁西庁舎 302 号会議室		12/21(月)	上田合同庁舎 301 号会議室
中信	10/2(金)	松本合同庁舎 202 号会議室 (松本市大字島立 1020)	南信	10/19(月)	諏訪合同庁舎 101 号会議室 (諏訪市上川 1-1644-10)
	11/5(木)	松本合同庁舎 204 号会議室		11/17(火)	伊那合同庁舎 503 号会議室 (伊那市荒井 3497)
	12/7(月)	松本合同庁舎 202 号会議室		12/18(金)	飯田合同庁舎 201 号会議室 (飯田市追手町 2-678)

※事務所所在地以外の会場でもご参加可能です。

※木曽、大町、北信合同庁舎での開催はありませんので、最寄りの会場をご利用ください。

※佐久の相談会場は佐久合同庁舎(佐久市跡部 65 番地 1)に移りましたので、ご注意ください。

4 事前予約

相談を希望される方は、相談会開催の前日までに電話予約をお願いします。

予約電話番号は、下記「5 相談の詳細について」に記載の URL にてご確認ください。

5 相談の詳細について

詳細については、下記 URL をご確認ください。

[URL]

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensetsu/infra/kensetsu/kyoka/r4gentimadoguti.html>



[QR コード]

6 お問い合わせ

このことに関するお問い合わせは、以下までご連絡ください。

長野県 建設部 建設政策課 建設業担当

TEL:026-235-7314, FAX:026-235-7420 E-Mail:kensetsugyo@pref.nagano.lg.jp